

議 事 録

1. 会議の名称 池田市史編纂委員会
2. 開催日時 平成25年4月16日(火)
午後2時30分～午後4時00分
3. 開催場所 池田市役所 6階 第3会議室
- 《委員》
小田 康德 (◎)
芝村 篤樹 (○)
富田 好久
4. 出席者 〈事務局職員〉
※委員長：◎ 村田教育長
副委員長：○ 田淵教育部長
松森教育部次長
田上生涯学習推進課長
田中主幹、細谷副主幹、
関根非常勤嘱託、本井非常勤嘱託
4. 議 題 (1)委員長・副委員長・部会長の選任について
(2)附属機関への移行について
(3)平成24年度事業報告について
(4)今後の市史編纂事業について
(5)その他
5. 議事経過 別紙のとおり
6. 開・非公開の別 公開
※非公開の理由
7. 傍聴者数 0名

開 会

委嘱状の交付

教育長挨拶 市史編纂事業も残すところ「史料編」の2巻となった。既刊の『池田市史』の内容は素晴らしいが、これをいかに市民に広め、どのように活用していくか。また、これまでに収集した史料という財産をいかに大切に保管し、池田市民や大阪府民に広く知らせていくか。これが今後の大きな課題となる。様々な角度からご指摘いただき、事務局としてもいろいろな事業を展開していきたいと考えている。引き続きよろしくお願ひしたい。

(1) 委員長・副委員長・部会長の選任について

委員長に小田委員を選出。副委員長に芝村委員を、近代専門部会長に小田委員長を、現代専門部会長に芝村副委員長を指名。

委員長 『池田市史』の編纂事業は池田市にとって大切な文化事業だ。今後、その成果を市民にどのように利用してもらおうかが、大きな課題となる。本の刊行が完結したら市史編纂事業は終了と良いか。市民が池田市の成長過程のありようを常に意識・追求して、これからの活動に活かしていくことは恒久的な課題であり、重要なテーマとなる。

(2) 附属機関への移行について

事務局 市史編纂委員会の設置根拠が要綱から条例に変わり、3月の市議会で可決され、4月から附属機関へ移行した。また、「池田市史編纂委員会規則」「池田市史編纂委員会専門部会設置要綱」も同時に施行された。なお、新たに設けた「調査員」は、専門部会を構成していない事項等について調査が必要になった場合に対応したものである。

副委員長 規則の文言では、現状では「史料編」を出すということになるが、必ずしも刊行終了後の業務をどうするかということ限定しているわけではなく、展望としては史料保存活用も含めた事業もやっぺいこうということだ。その場合、このままの体制で良いか、発展的に改組するのか、そういった問題については次の課題として考える、ということだろう。

委員 その考えに同意だ。現状はこの体制で進め、将来必要が生じた場合に検討すれば良か。規則や要綱については、ある程度運用で対応すれば良か。

委員長 規則では、「市史」が具体的に何を指すのか規定しておらず、逆に、研究の進展、池田の歴史の進み方、新事実の発見等、様々な将来に対応し得るといふことだ。行政側としては、常に「市史」を意識し、編纂及び刊行について何が必要なのか、考えていかなければならないともいえる。既刊の『池田市史』をどのように活用していくかということも、広義の「市史の編纂」と解釈できる。現部局を中心に「市史の編纂」を継続し、刊行が終了したから編纂事業は必要ないと結論づけないよう強く希望する。

市史編纂事業は、常に市民自ら歴史を振り返ってもらえるような仕掛けをつくり、市民の歴史意識の涵養が大切。『池田市史』の見直しを行い、行政側に体力があると判断した場合は、いずれ刊行事業に取り組むことも大切と考える。

(3) 平成24年度事業報告について

事務局 編纂委員会は計3回、専門部会は近代・現代ともに4回ずつ開催。資料収集・調査として、旧家古文書のマイクロフィルムの撮影などを実施。新聞の収集も進めているが、整理が追いついていない。そのほか、行政刊行物の収集なども進めている。広報としては、『広報いけだ』「わがまち歴史散歩 市史編纂だより」の連載を継続。また、平成24年10月に、市長や教育長に対し、『新修池田市史』の完成報告をおこなった。

副委員長 当面事務局は多忙で着手できないと思うが、市内の古代～現代の史料について、どこにどんな史料があるのか、把握しておくことが必要だ。

委員長 現在の各家文書の保存状況は悉皆で調査しておく必要がある。従来は市史編纂のための調査であったが、今後はもう一歩進め、それらの利用条件の整備や改善も含め、そう遠くない内に調査に着手した方が良いと考える。また、市役所の各部局が作成したパンフレットなども保管しておいた方が良い。池田の歴史を振り返るときに基本的な史料となる。

副委員長 公文書管理法とも関連して、保存年限の切れた公文書を選別・保管するシステムをどのように整備していくか考えていくということも大切だ。これは市で早急に考えていってもらいたい。市史編纂の業務とも近接する。

委員長 それは市史編纂部局の業務というより、市当局全体の大きな業務となる。市史編纂部局が請け負うとなると、この体制ではとても出来ない。

教育部長 公文書の担当部局へ、歴史的公文書の保管の重要性は伝えている。ただし、現状では、歴史的に重要な公文書を市史編纂部局で選別するといったレベルにとどまっている。今後は仕組みのレベルまで煮詰めていく必要がある。

(4) 今後の市史編纂事業について

委員長 編纂委員会では、「史料編」刊行後、何をすべきなのか、というのが基本のテーマとなってくる。この1～2年をかけて、方向性を見出していきたい。

『広報いけだ』「わがまち歴史散歩 市史編纂だより」は間もなく100号になる。読みやすいので、編集して安価であれば市民に親しまれるのではないかと検討し始めても良いと思う。

(5) その他

委員長 「史料編」に使用する用紙は、『新修池田市史』の仕様に準じて年史用紙を用いるのが望ましいと考える。

委員 印刷製本業者の入札には、単に値段だけでなく、業者のレベルも重要だ。

閉 会